

まちの情報誌

広報

かつらぎ



▶リアル蓮花計画

新庄中学校ホームメイキング部の皆さんと蓮花ちゃん



今月の主な内容

- ▶まちのニュース
リアル蓮花計画／大阪で葛城市をPR／
まんとかん誕生日 ほか——2～3
- ▶お知らせ
国民健康保険／国民年金 ほか——4～9
- ▶こんにちは地域包括支援センターです
俳句とナイターに夢中！——10
- ▶地域安全ニュース
防ごう！夏の事故——11
- ▶人権
差別をなくす強調月間——12



葛城市マスコットキャラクター
蓮花ちゃん

2010
7月
Vol.70

リアル蓮花計画



新庄中学校ホームメイキング部（宮田有子顧問）の生徒が、「リアル蓮花計画」と名づけ、葛城市のマスコットキャラクター「蓮花ちゃん」のコスプレ衣装を製作しました。

お披露目の日には蓮花ちゃんも駆けつけリアル蓮花ちゃんと対面しました。蓮花ちゃんは喜んだ様子で同部員と交流を楽しみました。

同部の中村希世さんは、「最初は私達に上手くできるのが不安でしたが、先生や部員一同協力し完成させることができました。とても嬉しいです」と話していました。

市内でバナナを発見



葛城市寺口の社会福祉法人「桜の郷」が運営する障害者授産施設の温室では、バナナ、マンゴー、パッションフルーツなどの南国のフルーツが、たわわに実っています。

同植物は10年前に観賞用に植えられました。本格的に栽培管理を始めた昨年度からバナナが実をつけるようになりました。噂を聞いて同施設を訪れた蓮花ちゃんは初めて見るバナナの木に驚いた様子でした。

大阪で葛城市をPR



6月2日、戎橋と千日前1丁目で市長と蓮花ちゃんが、新たに製作された葛城市観光マップを配布し葛城市のPRを行いました。また、トリイホールで行われました『第29回TORII講談席 勝手にタイアップ！遷都1300年記念「奈良物語」特集』に参加し富麻寺などの紹介を行いました。

蓮花ちゃんは、「せんとくんの彼女だ」「可愛い」などと声をかけられ喜んだ様子でした。

成人式話題賞に入賞 葛城市成人式実行委員会

葛城市では、新成人による新成人のための成人式を開催することを目的に、新成人からスタッフを募集し、実行委員会を設置することにより、新成人自らが成人式の企画・運営を行っています。

去る1月11日、新庄文化会館マルベリーホールにおいて開催された「平成22年葛城市成人式」の企画・運営内容等を、新成人式研究会の「第10回成人式大賞2010」に応募されたところ葛城市成人式実行委員会が、昨年に引き続き「成人式話題賞」に入賞されました。



まんとかん誕生日

6月2日、平城遷都1300年祭の民間マスコミキャラクター「まんとかん」が2歳の誕生日を迎えました。蓮花ちゃんは、大好きなお友達のまんとかんをお祝いするため、1300年祭の平城宮跡会場（奈良市佐紀町）を訪問し、まんとかんの好物・奈良のうまいものに登録されている梅酒の特製誕生日ケーキと、蓮花ちゃんが手作りした蓮花ちゃんのイラスト入り特製マントをプレゼントしました。

喜ぶまんとかんを見て蓮花ちゃんは、とても幸せそうな様子でした。



シリーズ

葛城っ子スペシャル・ショット

運動場に響く歓声とはじける笑顔

磐城小学校附属幼稚園



5月27日、磐城幼稚園の運動場は、子どもたちの歓声とはじける笑顔で一杯になりました。

入園・進級から早2か月、新しい環境に戸惑いがちだった子どもたちも、次第にクラスの友だちに目を向けるようになり、笑顔が多くなってきました。

そんな中で行われた小運動会、世代間交流で子どもたちと遊んでくださる地域のおばあちゃんたちも、応援に駆けつけてくださいました。子どもたちはその声にも励まされ、友だちと一緒に体操や駆けっこ、玉入れ、綱引きをしました。

異年齢の友だちと心をついに頑張る姿はとても楽しそうで、おばあちゃんたちも「元気をもらいましたよ！」と喜んでくださり、楽しい運動会になりました。

お知らせ

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

第60回「社会を明るくする運動」にご協力を

北葛城地区保護司会・奈良保護観察所

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力のもと、毎年7月を強調月間とし、全国的な運動として展開されており、本年度第60回を迎えます。

今年は、本運動の行動目標を

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会で理解が得られるよう協力しよう

とし、重点事項「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」「犯罪や非行をした人たちの就労支援」を掲げ、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑止する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支えることへの理解と協力を訴えるものであります。

本年も、「社会を明るくする運動」の諸活動がより多くの方々の理解と参加を得て実施できますようご協力をお願いいたします。

▼社会福祉課

7・8月は、

「青少年の非行問題に取り組む強調月間」です。

次代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行に陥ることなく、自らの役割を自覚し、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

また、健全な青少年の育成は、親や大人にとっても重要な責務であるとともに大きな課題ともなっています。

しかしながら、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・図書類から有害な情報が氾濫するなど、青少年を取り巻く社会環境は、憂慮すべきものがあります。

国では7月を、奈良県では、児童・生徒の夏休みにあわせ、毎年7・8月を「青少年の非行問題に取り組む強調月間」に定め、青少年の非行防止の徹底や意識の高揚を図っております。

本市においても、「社会を明るくする運動」の啓発活動とも協調を図る中で、非行防止活動を展開していきます。

子どもの非行を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。また、非行に走らないように、お互いが温かく見守っていくことも必要です。

育てよう

地域の子、

目をかけ、声かけ、心かけ



▼葛城市教育委員会

葛城市青少年健全育成協議会

児童扶養手当制度について

お知らせ

◆ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給できるように法律が改正されました。

◆児童扶養手当を受給するためには、申請（認定請求）が必要ですが、対象となる方は、平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。

なお、11月30日を過ぎると「申請の翌月分」からの支給になります。

児童扶養手当制度

◆父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に役立て、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

父子家庭の支給要件

◆次の①～⑤のいずれかに該当する子ども【18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども】について、父がその子どもの面倒をみていて生計を同じくしている場合に支給します。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他（母が1年以上遺棄している子ども・母が1年以上拘禁されている子どもなど）

手当額（月額）

●子ども1人の場合

全部支給

4万1720円

一部支給

9850円～4万1710円

●子ども2人以上の加算額

2人目

5000円

3人目以降1人につき

3000円

※個々の手当額については、子どもの人数や申請者等の所得等により決定します。

申請手続きに必要なもの

- ▶ 申請者と該当する子どもの戸籍謄本
- ▶ 申請者の普通預金通帳
- ▶ その他（必要に応じて提出していただく書類があります。）

▶ 詳しくは、子育て福祉課まで

国民健康保険からのお知らせ

◆国民健康保険高齢受給者証（以下、『高齢受給者証』）は、7月下旬に対象者の方に送付します。

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、平成22年7月31日までとなっています。

高齢受給者証の負担割合は前年の所得等により判定するため、毎年8月に更新されます。これにより、新しい高齢受給者証を7月下旬に対象者の方に送付します。

8月以降に医療機関で受診するときは、新しい高齢受給者証を提示し、有効期限が経過した高齢受給者証はご自身で破棄されるか、保険課に返却してください。

◆国民健康保険限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、『認定証』）の交付には、申請が必要です。

現在交付を受けている方の認定証の有効期限は、平成22年7月31日までとなっています。

引き続き認定証が必要な方は、8月以降に国民健康保険被保険者証と現在お持ちの認定証、認め印をお持ちになり申請手続きをしてください。

●限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証とは…

医療機関に認定証を提示することにより、入院したときの窓口での支払額（保険適用分）が高額療養費の自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代についても減額されます。

◆保険の切り替えには手続きが必要です。（自動的に切り替わりません）

▶就職や扶養認定により社会保険などに加入したとき

今までお使いの国民健康保険被保険者証と、新しい保険から交付された保険証、認め印をお持ちください。

▶退職や扶養喪失により社会保険などを離脱したとき

離職票や社会保険資格喪失証明書など、退職日や資格喪失日の記載がある書類と、認め印をお持ちください。

▶ 詳しくは、保険課まで

平成 22 年度国民健康保険税のお知らせ

▶ 国民健康保険税課税限度額の見直し

このたび、国において中間所得層の負担が過度にならないよう基準課税分（医療分）および後期高齢者支援金等課税分（後期支援分）の課税限度額について引き上げがされましたので、本市の国民健康保険税につきましても、国の基準に合わせる条例改正をいたしました。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

なお、保険税の算定に係る税率等の変更はございません。

基準課税分（医療分）課税限度額	47 万円 → 50 万円
後期高齢者支援金等分（後期支援分）課税限度額	12 万円 → 13 万円

▶ 保険税の特別徴収

世帯内の国民健康保険被保険者全員が 65 歳から 74 歳であり、さらに次のすべての事項にあてはまる世帯の国民健康保険税は、原則として世帯主の年金から徴収することになります。

- 世帯主自身が国民健康保険の被保険者である
- 介護保険料の特別徴収対象者である
- 特別徴収の対象となる年金の年額が 18 万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額がその年金受給額の 2 分の 1 以下である

▶ 特別徴収から口座振替への変更

国民健康保険税の未納がない方は、申出により特別徴収から口座振替による納付方法へ変更することができます。（お支払いいただく保険税の総額は変わりません。）

新規に口座振替を申し込まれる場合は、先に金融機関へ申込み後、口座振替依頼書（本人控）、納税通知書および認め印をお持ちになり保険課窓口で申請手続きをしてください。

▼ 詳しくは、保険課まで

7 月は平成 22 年度国民健康保険税の納付月です！

納税通知書は 7 月 9 日頃に送付します。

（納税通知書が 7 月 20 日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、保険課までご連絡ください。）

国民健康保険税（普通徴収）の納付月は 7 月から翌年 2 月までの 8 回です。納期限は次のとおりです。

税 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
国民健康保険税 （普通徴収）	8 月 2 日	8 月 31 日	9 月 30 日	11 月 1 日	11 月 30 日	12 月 27 日	平成 23 年 1 月 31 日	平成 23 年 2 月 28 日

口座振替納税をご利用の方は、上記納期限に指定の口座から振替します。

▶ 市県民税の申告について

平成 21 年中の所得申告はお済みでしょうか？

たとえ、平成 21 年中に所得がなかった方でも各種所得証明書の発行や、国民健康保険税および後期高齢者医療制度の保険料の算定に必要ですので、必ず市県民税の申告をしてください。

▶ 安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申し込み手続きは、市指定の金融機関および郵便局でできます。お申し込みは納期限の 1 か月前までをお願いします。

詳しくは、収納促進課までお問い合わせください。

▼ 保険課・収納促進課

後期高齢者医療制度からのお知らせ

▶後期高齢者医療被保険者証について

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は、毎年 8 月 1 日に更新となります。

そのため、現在お持ちの保険証の有効期限は平成 22 年 7 月 31 日です。平成 22 年 8 月 1 日からお使いいただく保険証は、7 月下旬に簡易書留郵便にて送付します。現在お使いの保険証（有効期限が平成 22 年 7 月 31 日のもの）は、有効期限を過ぎた後、ハサミで細かく切るなどで自身で処分していただくか、保険課へ返却してください。

なお、8 月 1 日で年度切替となるため、新年度の所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる（1 割から 3 割へ、3 割から 1 割へ）場合があります。

8 月 1 日以降に医療機関へ受診される場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

▶限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民票上の世帯員すべてが住民税非課税である被保険者の方については、入院時の食事代や医療費を軽減する「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）」を申請により交付します。なお、これまでは更新の申請が毎年必要でしたが、今年度から次の要件①②すべてに該当する方については新しい認定証を 7 月下旬に送付しますので、更新の申請は不要となります。

①平成 21 年 8 月 1 日以降、葛城市で認定証の交付を受けている

②平成 22 年 8 月 1 日以降も引き続き住民票上の世帯員すべてが住民税非課税である被保険者

▶保険料について

- 保険料率が平成 22 年度から変わります
- 軽減措置はこれまでと同様に継続します



<均等割の軽減>

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
9 割	33 万円を超えない世帯かつ被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）
8.5 割	33 万円を超えない世帯
5 割	【33 万円 + 24.5 万円 × 世帯の被保険者数（被保険者である世帯主は除く）】を超えない世帯
2 割	【33 万円 + 35 万円 × 世帯の被保険者数】を超えない世帯

<所得割の軽減>

所得割額を負担する方のうち、基礎控除（33 万円）後の総所得金額等が 58 万円以下の被保険者は、所得割額が 5 割軽減されます。

<被用者保険の被扶養者への軽減>

後期高齢者医療制度へ加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額が 9 割軽減され、所得割額は課されません。

▼詳しくは、保険課まで

国民年金の免除・納付猶予の申請はお早めに！

～ 平成 22 年度の免除等の申請は 7 月から受付が始まります ～

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成 22 年度の保険料額：1 万 5100 円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。**【前年所得の審査があります】**

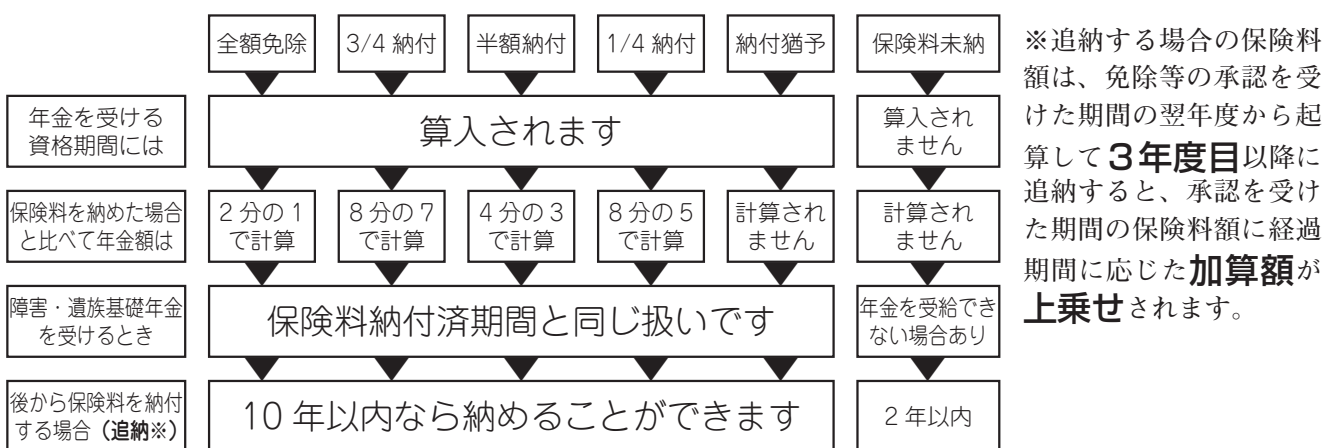
保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「**全額免除**」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「**一部納付（3 / 4 納付、半額納付、1 / 4 納付）**」があります。

また、30 歳未満の方には、「**納付猶予（若年者納付猶予制度）**」が、学生の方には「**学生納付特例制度**」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、**所得の申告をされていない方は、審査ができませんので、所得申告は忘れずに行ってください。**

●申請して承認されるとその期間は？

（※一部免除の承認については、一部納付保険料を納付していることが必要です）



保険料を追納する場合は、納付書が必要となりますので大和高田年金事務所にお申し込みください。

●承認期間は？ 7 月から翌年の 6 月まで ●審査結果（承認・却下）は？ 後日郵送でお知らせします。

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度からは申請書の提出が不要となります。ただし、**失業または震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年**の申請が必要となります。

●申請先は？ 市民窓口課または大和高田年金事務所まで（年金手帳・印鑑等をご持参ください。）

子ども手当を受給されている方は、受給者の 6 月 1 日現在の養育状況など、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するため、6 月中に「**現況届**」を子育て福祉課に提出する必要があります。未だ現況届を提出されていない方は、早急に提出してください。

★現況届の提出がない場合、引き続き受給資格があっても手当を受けることができませんので必ず提出してください。

▼子育て福祉課

子ども手当現況届の提出はお済みですか？

「市長と語る」大字懇談会の

開催日程の一部変更について

広報かつらぎ 6 月号で案内いたしました大字懇談会について、参議院議員選挙のため一部大字の日程が変更になりました。

今在家	7 月 24 日（土）午前 10 時～	今在家公民館
染野	7 月 24 日（土）午後 1 時～	染野公民館
兵家	7 月 25 日（日）午後 7 時 30 分～	兵家公民館
八川	7 月 31 日（土）午後 7 時 30 分～	八川公民館
新在家	8 月 1 日（日）午後 7 時 30 分～	新在家公民館

*その他の大字については、現在のところ変更はありません。

▶ 「まちの達人さん」 紹介！ — 生涯学習人材バンク — ◀

市内、在住・在勤の方で豊かな知識・経験・技能などを持っておられる皆さんに、ボランティア活動として学校教育や社会教育のお手伝いをしていただく、平成22年度の生涯学習人材バンク「まちの達人さん」が下記のとおり登録されていますのでお知らせします。

市内で自主的に活動されている団体・グループ・サークルなどで講師を探しておられる場合などに、この人材バンクをご利用ください。(敬称略)

	氏名	指導分野
1	小泉 聡子	英会話
2	阪本 上子	歌謡 (カラオケ)
3	谷口 美紀	アロマセラピー
4	増井 和代	大正琴
5	角尾 英代	ポーセラーツ (手芸)
6	岩下 洋一	森林インストラクター・自然観察会
7	村上 梅香	生花
8	木田 尚正	バスケットボール (中学生)
9	筒井 壽子	新舞踊と盆踊り
10	木田 尚斗	バスケットボール・トレーニング
11	兒島 章子	シルバークセサリー
12	飯田 俊昭	囲碁
13	高田 潤一	囲碁
14	吉村 正好	囲碁
15	渡本 詔司	囲碁
16	森岡 久幸	囲碁
17	堀脇 純子	園芸
18	生野 悦子	園芸
19	木村 匡子	農産加工
20	川崎 洋子	アロマセラピー
21	榊 芳弘	バレーボール (小・中学生)
22	原田 幹雄	囲碁
23	福本 育子	囲碁
24	佐藤 良介	囲碁
25	弓場 定雄	学校安全支援
26	實盛かをる	ソフトテニス
27	田畑 滋久	手づくり理科実験
28	井森 明美	演劇指導
29	辻口 勝儀	囲碁
30	佐野勇次郎	囲碁
31	黒木 勉	囲碁

	氏名	指導分野
32	吉村和千代	料理
33	多田 正明	ソフトテニス (中学生)
34	白石 栄一	ソフトテニス (中学生)
35	東元 明則	バスケットボール (中学生)
36	吉村 雅子	手芸・パッチワーク・キルト・編み物
37	西本 房乃	介護
38	小島 和彦	パソコン (ホームページ作成)
39	竹本 みね	歌唱 (カラオケ)
40	鷺見恵美子	琴 (生田流)
41	金森 静子	四柱推命学・方位学
42	島田 好昭	計量・計測のお話
43	實盛 章	ソフトテニス
44	牧寺 敬久	竹細工 (竹を使って昆虫づくり)
45	仲川 広志	料理 (食育)
46	小磯 悟	囲碁
47	高木 喬彦	囲碁
48	辻野 守	囲碁
49	藤原 修治	囲碁
50	井上 隆章	囲碁
51	井上 壽男	囲碁
52	今中 康雄	囲碁
53	高田 勲	囲碁
54	辻 靖雄	剣道
55	林原慎太郎	パソコン機械製図ソフト使用説明・学校安全支援
56	長谷川史郎	剣道
57	柚木 實	こままわし
58	西川真由美	洋裁・手芸
59	安孫子 忍	看護・緩和ケア
60	芝池恵美子	フラワーアレンジメント・プリザーブドフラワー
61	寺田 純子	「心の悩み」カウンセリング

▼詳しくは、生涯学習課まで

「なら若者」サポートステーション

キャリアコンサルタント、臨床心理士により、いわゆるニートと呼ばれる一定期間無業状態にある若者の職業的自立を支援する総合相談窓口です。厚生労働省・奈良県から委託を受けて奈良県中小企業団体中央会が運営しています。

「なら若者サポートステーション」

奈良市登大路町38-1

奈良県中小企業会館2階

☎ 0742 (22) 5006

【FAX 0742 (22) 5023】

相談時間 月～金曜日

午前10時～午後5時

受付時間 午前9時～午後5時

*土・日・祝日・年末年始を除く

出張相談 毎週木曜日

大和高田市西町1-60

中和労働会館1階

相談時間 午前10時～午後4時

*祝日・年末年始を除く

ご利用上のお願ひ

①対象者は義務教育修了後15歳からおおむね40歳未満の一定期間無業の状態にある若者およびその保護者などです。

②相談は予約制・無料です。時間は約50分です。なお、遅刻された場合も終了時間は同じです。

こんにちは地域包括支援センターです

いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。



地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいに暮らされている方、ボランティア活動を通して社会貢献されている方等を紹介し、いつまでも健康で、住みなれた地域で自立した生活を送るための参考にしていただけたらと思います。

今回は八川在住の川本貴美子さんをご紹介します。

川本さんは大正9年生まれで、今年90歳の卒寿を迎えられましたが、もの静かで気品あふれる雰囲気とは裏腹に、三度の食事よりプロ野球中継が大好きで、阪神タイガースをこよなく愛する、とてもエキサイティングなお婆ちゃんです。しかもプロ野球選手年鑑を片手に各チームの戦力分析にも余念が無く、選手の背中にローマ字で書かれた名前を読むためにお孫さんからローマ字を教わったという入れ込みようです。

一方、喜寿(77歳)の頃から始められた俳句は、新聞に初めて投句し

たら、入選してしまつたことが励みとなり、今日まで一日一句を心掛け、いまや句誌「運河」に月20句以上を出句し、その対象に向かう姿勢が正確かつ謙虚であると高く評価され、年間賞をはじめ数々の賞を受けられるほどの才能を開花されています。

このように野球中継と俳句のおかげで、毎日充実した日々を過ごされている川本さんですが、どちらも3年前に他界されたご主人さんに勧められて、始められたそうです。今から50年ほど前、当時大阪に住んでおられた川本さんは、ご主人さんに連れられ、初めて大阪球場に足を運んで以来、プロ野球観戦の虜になったそうです。

また俳句も、元々ご主人さんが趣味で詠まれていた影響で、気軽な気持ちで始められたところ、川本さんの方が熱中してしまつたそうです。まさに川本さんにとって、プロ野球観戦と俳句は、ご主人さんが残してくれた大切な思い出とともに、人生そのものと言つても過言ではありません。

最後に、つい最近朝日大和俳壇(荻木和生選)で巻頭句を飾つた一句を披露していただきます。

ナイター好き

我は卒寿の 婆なれど

大好きなプロ野球観戦と俳句の見事なコラボレーションです。

歴史博物館ガイド

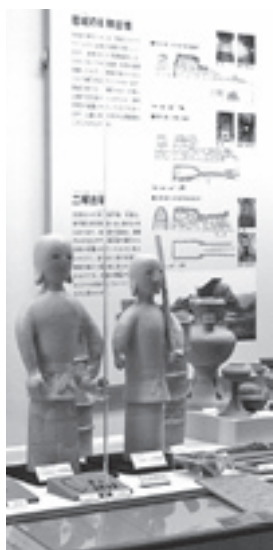
【公開講座】『葛城学へのいざない』

「尺八の世界―演奏とともに―」

- ◆日時…8月1日(日)午後2時
- ◆講師…ジョシユ・スミス氏(尺八演奏家)
- ◆会場…歴史博物館2階 あかねホール
- ◆定員…100名程度
- ◆申込…電話もしくは直接窓口にて受付
- ◆休館日…毎週火曜日/第2・第4水曜日
- ◆場所…忍海250番地1 近鉄忍海駅下車すぐ

▼詳しくは、歴史博物館(☎64)1414まで

【常設展】



常設展示室

スポーツセンタープールオープン

新庄スポーツセンタープールおよび當麻スポーツセンタープールは7月10日(土)にオープンします。
オープン期間は8月30日(月)までです。

*毎週火曜日、第2・第4水曜日は休みです。

なお、新庄スポーツセンタープールは8月13日(金)から15日(日)までの3日間は午後9時までナイター営業します。

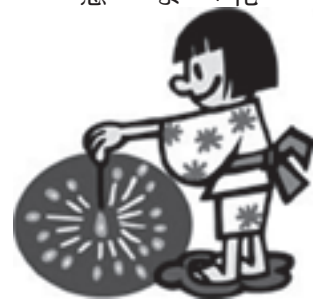
詳しくは、体育振興課まで

地域安全ニュース



花火による事故を防ごう

これから本格的な夏を迎え、家族そろって花火を楽しむ季節がやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起こっています。楽しい花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。



- ① 子供達だけで遊ばせないようにしましょう。
- ② 燃え易い物の近くでしないようにしましょう。
- ③ 花火をほぐしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう。
- ④ 必ず水の入ったバケツを準備しましょう。
- ⑤ 風の強い時はやめましょう。
- ⑥ 取扱説明書を必ず読んでから遊びましょう。



防ごう水の事故

暑さとともに、海やプール、川で遊ぶ機会が多くなり、それに伴って水による事故が心配な季節です。水による犠牲者を出さないため、次のことに注意しましょう。



- ① 子供達だけで、川や池で遊ばせないようにしましょう。
- ② 危険な川や池に近らないようにしましょう。
- ③ 急激な川の増水に注意しましょう。

消防署

高田警察署からのお知らせ

オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき、給付金申請期限が迫っています！

- 地下鉄サリン事件、松本サリン事件、サリンを使用した弁護士殺人未遂事件、VXを使用した殺人、殺人未遂事件等オウム真理教が関与する8事件によって、傷病（通院加療1日以上）の被害を受けた方に給付金を支給する制度です。
- 申請期限は、平成22年12月17日（金）です。

▼お問い合わせ先

高田警察署県民サービス係

☎ 0745 (22) 0110

奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援係

☎ 0742 (23) 0110

《参考》 地下鉄サリン事件の死傷者数は約6300人にのぼっています。これまでに8割を超える5252人が給付金支給を申請しています。

▼高田警察署

お詫びと訂正

広報かつらぎ6月号14ページに、住宅用火災報知器を設置していたことによる奏功事例2「オール電化住宅で分電盤内の絶縁劣化により火災となったもの」の事例を掲載しましたが、この事例は、平成20年2月に北海道で発生したもので、平成8年に新築住宅工事をした電気設備のブレイカーが、絶縁劣化による分電盤から出火したものです。

オール電化そのものの火災ではありません。電気設備は、定期的に点検し正しく使用してください。

消防署

▶▶ 119 コーナー ◀◀

平成22年5月中
平成22年の累計

火災…0件	救急…143件	救助…4件
火災…1件	救急…555件	救助…10件

次に、「人権標語作品」をいくつか紹介しましょう。

『やわらかい 言葉で決まる なかまの輪』
 『この世から いじめの三文字 なくしたい』
 『みんな違う ひとりひとりの いい個性』
 『人と人 支えて 助けて 支えられ』
 『笑顔はね 世界で使える 共通語』
 『いりません 僕らの未来に 悲しい差別』
 『もう遅い ネットの恐ろしさ 後で知る』
 『「何もしてない」「見てるだけ」という行為 本当に・・・それでいいの?』

これらの作品を通して、私たちは子どもたちが学校で学んでいる人権教育の内容を知り、子どもたちの素直な気持ちを大切に育てる責任があることを心に刻みましょう。

差別をなくす市民集会



- 日 時—7月10日(土) 開会 午後1時30分
 - 場 所—葛城市新庄文化会館 マルベリーホール
 - 演 劇—創作劇『萌と先生バァーちゃん』
 - 出 演—市民劇団 ひーとびーと
- 7月は「差別をなくす強調月間」です。
みなさま、ぜひご参加ください。

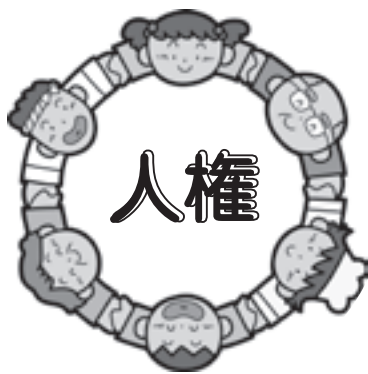
平成22年度 人権教育講座

人権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめあらゆる人権問題の解決を目指し、地域社会における人権意識の高揚を図り、「差別のない明るいまちづくり」をすすめるために教育委員会が実施する講座です。多数の市民の方々が参加されることを希望しています。

講座名	日 時	場 所	講 師	テーマ	定 員	参加費
1 講座	7月3日(土) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	奈良県人権教育推進協議会事務局長 胎中 廉啓氏	今日の人権教育の課題について	制限なし	無料
2 講座	9月11日(土) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	奈良県人権教育推進協議会会長 大寺 和男氏	人権を大切にするまちづくりについて	制限なし	無料
3 講座	11月11日(木) 午後1時30分～ 午後4時30分	五條市	葛城市人権教育推進協議会事務局長 布施 正保氏	五條市人権スポットを巡る	30人	無料
4 講座	平成23年 1月22日(土) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	葛城市人権教育推進協議会事務局長 布施 正保氏	いのちの尊さについて	制限なし	無料

★第3講座(現地学習)について

- 募集期間—10月4日(月)～22日(金)
- 申し込み方法—参加を希望される方は、葛城市教育委員会【▼生涯学習課☎(48)2811】または葛城市人権教育推進協議会事務局【▼人権政策課☎(69)3001】にお願いします。
 なお、定員(30名)になり次第、締め切らせていただきます。



毎月11日は
人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



7月は「差別をなくす強調月間」です

奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」として、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みが行われています。

人権問題の解決には日常的なためまない努力が必要であることは言うまでもありませんが、葛城市でも強調月間を定めることによって、人権協運動（市民）・人権啓発（行政）・人権教育（教育委員会）が互いに連携して、集中的に取り組むを進めようとしています。

人権啓発ポスター・標語

「強調月間」の取り組みの一環として、住民の人権意識の高揚を図るために、啓発ポスターおよび標語を募集しました。その結果、次のとおり応募がありました。

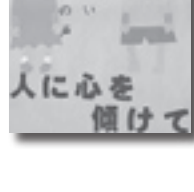
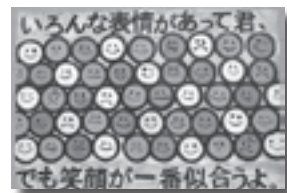
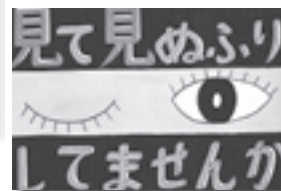
ポスター

葛城市内小学校 低学年 445点 中学年 451点 高学年 434点
葛城市内中学校 967点

標語

葛城市内小学校 150点 葛城市内中学校 967点

ここに、啓発ポスターの応募作品を13点紹介します。



”子育て支援センター”においでよ！



お問い合わせ先／子育て支援センター（新庄健康福祉センター内）
☎（69）5241 FAX（69）5301

◆◆◆ “おはなし”・“童謡”を楽しむ日の“つどいの広場”では・・・◆◆◆

童謡クラブ“花歌唄”さんの声

昔から伝わる童謡を子育て世代の方に、私たち“花歌唄”の気持ちも込めながらうたを歌っています。

童謡を通して少しでもゆったりと子どもさんとかかわってほしいと思っています。



おはなし会“いろりの会・わらべ・リスピー”さんの声

いろんなお話を親子で親しんでもらいたいという思いで、絵本やおはなし・ふれあい遊びを提供しています。



お母さんが笑顔で子どもにかかわったり、子どもが一生懸命聞いたりしている姿を見るとすごく嬉しいです。

お母さんの声

家ではなかなか子どもをじっくりと向き合えません。子どもを膝の上に乗せて、童謡やお話を聴くことで子どもも楽しんでいるし、私たち大人も楽しませてもらっています。



“おはなしや童謡”にふれながら、親子共に和やかな気持ちで楽しいひと時を過ごしています。

“おはなしや童謡”に出会うことは子どもの心に刺激を与え、心豊かな子どもを育てることに繋がります。

これらの経験が親子をつなぐ『心のかけはし』になればと思っています。

●●● 7月～8月の予定 ●●●

	日	月	火	水	木	金	土
7月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
8月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

■ つどいの広場 ■ キンダーランド
■ わんぱくルーム ■ ひよこルーム

◆変更のお知らせ◆

- ※ 7月12日（月）の當麻文化会館の“つどいの広場”は、お休みです。
 - ※ 新庄地区のひよこルームは **7月23日（金）** に、當麻地区のひよこルームは **7月30日（金）** に開催します。
- お間違いないように参加してください。

お話を楽しむ日 午前10時30分～

7月 5日（月） 當麻文化会館3階
7月 7日（水） 子育て支援センター
7月14日（水） 磐城児童館

童謡を楽しむ日 午前10時～

7月 5日（月） 子育て支援センター

●●●● お知らせ ●●●●

◆【中学生とのふれあい交流】があります。◆

7月21・22・26・28・29日と8月のつどいの広場に中学生が遊びに来てくれます。

中学生が乳幼児とふれあいながら命の尊さや乳幼児への愛情を感じ、小さい子どもを抱っこしたり遊んだりすることが楽しいと思えるような体験をすることを目的としています。大きいお兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒に遊びませんか？

◆【お楽しみ土曜日】に遊びに来ませんか？◆

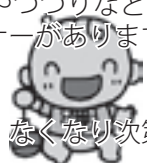
日 時 7月17日（土） 午前10時～正午
場 所 當麻スポーツセンター
対 象 市内在住の1歳ぐらゐから小学校6年生までの子ども

内 容 スーパーボールすくい、おやつつりなど7つのお店と作って遊ぶコーナーがあります。

参加費 1人200円（当日徴収）

持ち物 品物（景品等）を入れる袋

※ただし、数に限りがありますので、なくなり次第終了いたします。





健康増進課 インフォメーション

健康増進課／新庄健康福祉センター
☎ (69) 9900



●●●タバコ やめませんか？ ●●●



葛城市では、健康なまちづくり計画「きらり葛城 21」を推進しています。平成 22 年度は、計画の中の「タバコ対策」について取り組んでいます。その活動の一つとして、5 月 31 日の「世界禁煙デー」には葛城保健所と健康増進課が、禁煙支援相談を市内スーパーマーケットで開催しました。「きらり葛城 21」の推進パートナーさんも蓮花ちゃんと一緒に、禁煙支援の啓発に協力してくださいました。

今月号から、タバコについての正しい知識について連載します。今回は、受動喫煙の害について紹介します。

◆タバコの煙は有毒ガス。吸っている人だけでなく、まわりの人にはそれ以上に有毒！

自分の意志でなく知らずに副流煙（立ち上がる煙）や呼出煙（喫煙者が吐き出す煙）を吸うことによって、タバコを吸っている人以上に有害物質を吸っています。タールは、タバコを吸っている人が直接吸う煙の 3.4 倍、ニコチンは 2.8 倍、一酸化炭素は、4.7 倍、なんとアンモニアは 46 倍も含まれている副流煙を吸うことになります。タバコを吸う人以上に、周りの人が煙を吸うことによって、肺がんの死亡率が高くなったり、胃潰瘍・歯周病・脳卒中等の病気にかかる率が高くなります。夫が喫煙しない場合の非喫煙の妻の肺がん死亡率を 1 とした場合、夫が 20 本以上喫煙する場合の非喫煙の妻の肺がん死亡率は 1.9 倍となっています。



◆葛城市の妊婦さんの喫煙状況

葛城市では、母子健康手帳の交付時に、喫煙状況について尋ねています。平成 21 年度母子健康手帳を交付した妊婦さん 352 人のうち『現在タバコを吸っている』と答えられた方は、6.5% でした。また、『家族がタバコを吸っている』と答えられた方は、44% もありました。

妊婦さんが、自分は吸わなくても周りで吸っているタバコの煙を吸うことによって、赤ちゃんに十分な酸素や栄養が供給できず、流産・早産・低出生体重児・新生児死亡などの危険性が高くなります。

——みんなで赤ちゃんをタバコの煙から守りましょう！！——

▶来月号は、禁煙に成功した方の体験談について掲載する予定です。

▶▶▶日本脳炎予防接種について◀◀◀

～第 1 期初回（3 歳になるお子さま）予防接種が再開されました～

葛城市では、平成 17 年 6 月より厚生労働省からの「日本脳炎予防接種の積極的な勧奨の差し控え勧告」により、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えていましたが、厚生労働省からの「日本脳炎第 1 期初回予防接種の対象者に対して積極的な勧奨を行うこと」との通知を受けて、今年度は「今年度中に 3 歳になるお子さま」に対して、積極的な勧奨を行うこととなりました。対象の方へ順次で案内を送付します。（4 月～7 月に 3 歳になるお子さまへは、すでに送付しています。）

また、3 歳以上 7 歳 6 か月未満のお子さまも希望される場合は接種が可能です。なお、積極的な勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃した 7 歳 6 か月以上のお子さまの対応は、現在厚生労働省で検討中となっています。接種再開となった場合は広報等でお知らせします。

▶詳しくは、新庄健康福祉センターへお問い合わせください。

献血のお知らせ

8 月 3 日（火）葛城市役所（新庄庁舎）前 午前 9 時 30 分～午後 4 時

情報

市役所への
お問い合わせ新庄庁舎 ☎ (69) 3001
當麻庁舎 ☎ (48) 2811

暮らし

税の納期

7月には固定資産税第2期/国民健康保険税第1期の納付月です。

納期限は8月2日(月)です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、前日までに預貯金残高のご確認をお願いします。

▼収納促進課

燃えるごみの収集日

7月19日(月)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

【対象地区】足田・南藤井・寺口・中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田・東室・笛堂

▼詳しくは、新庄クリーンセンター ☎ (69) 3773 まで

貸金業法が大きく変わります

6月18日から借入れのルールが大きく変わります。貸金業法の主な改正内容は次のとおりです。

- ① 借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。
- ② 借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。
- ③ 借入れの上限金利が、借入金額に応じて15%〜20%となります。

▼問い合わせは、

金融庁金融サービス利用者相談室
☎ 03 (5251) 6811
消費生活相談窓口消費者ホットライン
☎ 0570-064-370

イベント

葛城市納涼花火大会

主催 葛城市商工会

葛城市納涼花火大会実行委員会

後援 葛城市・葛城市観光協会
実施日 7月18日(日)花火打上時間 午後8時〜9時
花火打上場所 屋敷山公園一帯
アトラクション 午後6時〜8時
新庄第2健民運動場

新庄第2健民運動場

和太鼓・よさこいソーランなど

特別観覧席 1000席

1シート 2000円

▼問い合わせは、

葛城市商工会 ☎ (69) 8019

けはや法要

葛城市観光協会主催のけはや法要が次のとおり開催されます。

■日時 7月10日(土)
午前9時〜

■場所 相撲館・けはや塚

■内容

○現役力士安全祈願並びに物故力士追善法要

○市内小学生による「ワンパク相撲大会」

○中学生以上の相撲未経験者による相撲体験

○相撲甚句

…など多くの催しが開催されます。

■その他

けはやの法要に参加される方は、駐車場がありませんので、當麻庁舎駐車場をご利用ください。

※ワンパク相撲大会選手募集および相撲体験の選手募集は終了しました。

▼詳しくは、

相撲館 ☎ (48) 4611
または、商工観光課まで

広告欄

(有料広告を募集中です。詳しくは企画政策課まで。)

募集

自衛官等募集

防衛省では、平成22年度採用の自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、看護学生、防衛大学校学生および防衛医科大学校学生を募集しています。

★自衛官候補生（陸・海・空自衛隊）

応募資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間

（男子）年間を通じて行っています。
（女子）8月1日～9月10日

試験日

（1次試験）受付時にお知らせします。
（2次試験）試験時にお知らせします。

★一般曹候補生（陸・海・空自衛隊）

応募資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間

8月1日～9月10日
（1次試験）9月18日
（2次試験）10月7日～14日

★航空学生（海・空自衛隊）

応募資格 高卒（見込）21歳未満の者

受付期間

8月1日～9月10日
（1次試験）9月23日
（2次試験）10月16日～21日
（3次試験）11月13日～12月16日

★看護学生（陸上自衛隊）

応募資格 高卒（見込）24歳未満の者

受付期間

9月6日～10月1日
（1次試験）10月23日
（2次試験）11月20日・21日

★防衛大学校学生

応募資格 高卒（見込）21歳未満の者

受付期間

9月6日～10月1日
（1次試験）11月6日・7日
（2次試験）12月14日～18日

★防衛医科大学校学生

応募資格 高卒（見込）21歳未満の者

受付期間

9月6日～10月1日
（1次試験）10月30日・31日
（2次試験）12月8日～10日

★ホームページ等でも資料閲覧、請求ができます。

奈良地方協力本部（PC用）

<http://www.mod.go.jp/pc/nara>

▼問い合わせは、

自衛隊糧原地域事務所

☎ 0744 (29) 9060

お詫びと訂正

広報かつらぎ6月号に掲載の「大字紹介（第12回）」に誤りがありました。

正しくは次のとおりです。

東室

人口…710人

世帯数…225戸

（5月1日現在）

ここに訂正し、深くお詫び申し上げます。

▼企画政策課

今月の無料相談

増改築・耐震無料相談

◆日時 7月4日(日)・8月1日(日)
午前9時～正午

場所 當麻文化会館団体交流室
連絡先 ☎ (69) 2753

◆日時 7月24日(土)
午後1時～5時

場所 中央公民館会議室
連絡先 ☎ (69) 2877

お問い合わせ／上記連絡先または都市計画課

消費生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

◆月日 7月5日(月)

場所 新庄庁舎2階203会議室

◆月日 7月12(月)・20(火)・26日(月)

場所 新庄庁舎2階202会議室

◆月日 8月2日(月)

場所 當麻庁舎1階市民相談室

◆受付はいつでも

午前10時～正午・午後1時～4時

お問い合わせ／商工観光課

人権・行政・心配ごと相談

◆日時 7月8日(木)第2木曜日
午前9時～正午

場所 葛城市役所(新庄庁舎)

◆日時 7月15日(木)第3木曜日
午前9時～正午

場所 忍海集会所

◆日時 7月22日(木)第4木曜日
午前9時～正午

場所 當麻庁舎1階市民相談室

◆申込 不要(先着順)

お問い合わせ／

人権政策課・総務財政課

☎ (69) 3001

社会福祉協議会

☎ (48) 3373

法律相談

◆日時 7月15日(木)第3木曜日
午後1時～4時

場所 葛城市役所(新庄庁舎)

◆日時 7月22日(木)第4木曜日
午後1時～4時

場所 當麻庁舎1階市民相談室

◆申込 相談(20分)は予約制になっていますので、企画政策課までお申し込みください。

お問い合わせ／企画政策課

中南和法律相談センター法律相談

◆申込 相談は予約面談制(30分)ですので、必ず奈良弁護士会に電話で事前予約してください。

※日時・場所等は、お問い合わせ先にご確認ください。

お問い合わせ／奈良弁護士会

☎ 0742(22)2035

健康相談

◆日時 7月21日(水)

受付 午前10時～11時

場所 新庄健康福祉センター

内容 血圧測定・尿検査など

※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

お問い合わせ／健康増進課

乳幼児健康相談

◆日時 7月8日(木)

受付 午前10時～11時

場所 當麻保健センター

◆日時 7月22日(木)・23日(金)

受付 午前10時～11時

場所 新庄健康福祉センター

内容 身体測定・保健師・管理栄養士による個別相談

※母子健康手帳をご持参ください。

お問い合わせ／健康増進課

大字紹介 (第13回)

人口および世帯数は6月1日現在

柿本 かきのもと

人口…589人
世帯数…226戸

大字名の由来…
柿本は、わが国最初の歌

染野 そめのの

人口…388人
世帯数…138戸

大字名の由来…

この地はシメナワをはつて



集である『万葉集』の最高の歌人と言われ、和歌の祖（歌聖）と仰がれた柿本人麻呂ゆかりの地としてよく知られています。

柿本の名の由来は、「家の門前に、柿の樹（木）が

あつた」ので、「柿の木の下」から「柿本」となったという考えと、「宮廷領の境界、またはそこを守ることを意味している『垣下（かきのもと）』ではないかとの説があります。

主な歴史遺産や名所…

・柿本神社（柿本人麻呂を祭神とし、境内には柿本寺とも呼ばれた影現寺があります。毎年4月18日には、チンポンカンボン祭が開催されます。）

てシメと読まされていると伝えられています。

主な歴史遺産や名所…

・石光寺（天智天皇の時代に光を放つ石があり、それに彫刻した弥勒仏を本尊として寺ができたといわれています。

また、中将姫ゆかりの寺で、曼陀羅の蓮糸を染めたので染寺の愛称や、牡丹、寒牡丹の名所として親しまれています。・傘堂（左甚五郎の作と伝えられている1本足のお堂です。・裏向き不動明王

葛城市ふるさと探訪 16

忍海と中将姫

今から1250年ほど昔のこと。奈良の都（平城京）を出て當麻寺へ入った中将姫は、西方極楽浄土のようすを表した4m四方の當麻曼荼羅を蓮糸で織り成すことを願いました。忍海連の働きもあり各地から多量の蓮の茎が集められ、その茎から糸を取り出し、ようやく準備が整ったと伝えられています。

さて、葛城市南部の忍海地域にも、中将姫ゆかりの地と伝わる場所が残されています。

忍海区の角刺神社境内東側に、「鏡池」と呼ばれる池があります。この池の水面には、かつて中将姫が曼荼羅を織るために探し求めていた、蓮が生い茂っていたと伝えられています。



角刺神社と鏡池

また、この東方約200mの所には、その願いがかなったお礼に、中将姫が植えたといわれる「袖の松」と呼ばれる名木があります。江戸時代の「西国三十三所名所図会」の挿絵には、美しい枝振りの松として描かれ、当時の名所の一つでした。



袖の松

歴史博物館

平成22年7月1日発行

編集・発行 葛城市役所企画部企画政策課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745 (69) 3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

★人の動き★ 6月1日現在（前月比）

男：17,532人 女：18,878人

計：36,410人（+3人）

世帯数：13,027戸（+13戸）

